

会費は15日まで 遅くても、25日までに

見附民商工会報

見附民主商工会
見附市本町1-2-35
くろさかやビル3F
平成29年10月2日
第1376号

衆議院選挙 市民と野党の共闘で

憲法を守り、消費税増税10%を ストップさせ、くらしを守ろう

市民連合 4野党と共通政策確認

安倍首相は、9月28日臨時国会冒頭で衆院解散を表明。

10月10日(火)公示 10月22日(日)投票の見通しです

安倍首相は、森・加計問題、南スーダン日報露蔽疑惑で、憲法53条に基づき野党からの臨時国会開会の要求に3か月も背を向け、疑惑にフタをしたまま、冒頭解散の暴挙に出ます。

お友だちの学園には、税金を何百億も流し、軍事費はうなぎのぼり、アベノミクスでもうけた大企業には減税。再来年10月予定の消費税10%への引き上げの「財源」の一部を教育・子育てに回すなどと、とんでもない居直りです。消費税増税のたびに「高齢化福祉のため」と偽り、年金を下げ、介護保険料を上げ、介護サービスを下げてきました。今度は、「教育・子育て」を理由にするとは、許せません。税金の取り方、使い道を改めれば、消費税増税は不要です。

今回は「9条改憲」を明言した初の選挙です。北朝鮮の核・ミサイル問題は、経済制裁と一体に「対話による平和的解決」の努力をやってこそ、解決の道が開かれます。日本は9条の精神で、努力すべきです。絶対戦争をしてはなりません。戦争では何の解決にもなりません。小池新党「希望の党」は9条改憲姿勢を鮮明にしています。

「憲法を守り、戦争する国にしない」「消費税増税させずくらしを守る」ためには市民と野党の共闘、真の野党を伸ばすしかありません。一人一人の一票で政治を変えましょう。

憲法を守る見附の会 野党は共闘

☆スタンディング 朝7時半～8時

9月25日(月)26日(火) 元町サークルK前

9月27日(水)28日(木)

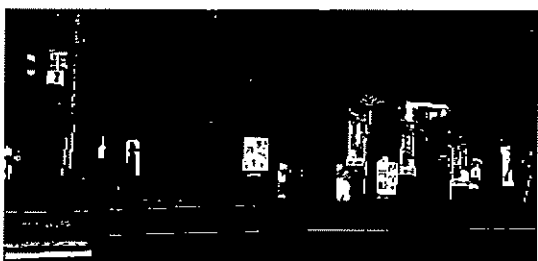
市野坪セブンイレブン前

9月29日(金)10月2日(月)

上新田セブンイレブン前

☆翌日の日 9/19(火)スタンディング

に9人 終日宣伝カー運行



秋の署名運動にご協力ください 第一次締め切り9月末日

～平和憲法を守ろう 議員補入・青年の働き方を認めて～
☆日本国憲法を守り生かすことを求める請願
☆所得税法第56条廃止を求める請願
※9/4号の新聞と一緒に署名用紙お届けしました
※当番のみなさん、回収にご協力ください

☆所得税法56条請願業者婦人の働き分を認めて！

見附市議会本会議で否決 9月25日論議

反対討論は、佐野勇市議(みつけ創政)。「家族従業員

者の給料は、青色にすれば認められる。救済措置が取られている」という総務文教委員会での発言内容でした。それに対し、紹介議員でもある高橋健一市議(日本共産党)は、「青色、白色、法人といった形態に関わらず、家族一人の働き分は必要経費として認めるべき。県内でも、国内でも請願が次々採択され、国連女性差別撤廃委員会からも所得税法56条の見直しの検討を求められている。H26年からすべての事業者に記帳が義務付けられ、租税回避を理由にする根拠はなくなっている」と賛成討論を行いました。採決では、賛成が渡辺美絵市議(清和クラブ)と高橋市議・小川秀男市議(日本共産党)の3人、他の議員は反対し、否決されました。民商だけでなく、中小零細業者の多い見附で、「家族従事者の働き分を認めて」という当然で切実な願が、簡単に否決され、残念で仕方ありません。

☆第13回全国業者婦人決議委員会 国会議員訪問、省庁交渉

いま 守りたいいのち・暮らし・商売を！

10月26日(木)日は谷野外宮崇徳と一緒に参加しませんか。

集会参加のため、事務所留守になります

なくとも原発集会

10月8日(日)12時45分～15時25分 県民会館
お話 古賀茂明さん(元経産相官僚)



共済の給付請求を忘れていませんか

入院、受診回数、給付、出費、長寿、死亡、高齢障害、火災

本則で入院は3日以上、1日目がら見舞金が出ます。30日以内であれば、領収書の「レ」で、31日以上でも他の保険等の診断書があればOKです(3年以内の請求)。入院しなくても14日以上安静

加療に見舞金(診断書不要で役員さんの署名、6か月以内の請求)

事務所留守になります よろしくお願いたします。

*10月3日(火)～6日(金) 全商連事務局長学校参加のため

*10月12日(木)14時20分～労働保険事務組合研修のため

緊急時(090-17850-1)9622(小島)へ